

平成29年10月10日
京阪バス株式会社

京阪グループ共通バスカード、京阪バス 1day チケット (磁気カード) の払い戻しについて

いつも京阪バスをご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

すでに発売を終了いたしました「京阪グループ共通バスカード」と「京阪バス 1day チケット (磁気カード)」につきましては、平成30年1月31日 (水) をもって利用を終了させていただきます。

これに伴い、「京阪グループ共通バスカード」の未使用残額とお使いにならなかった「京阪バス 1day チケット (磁気カード)」の払い戻しを平成30年2月1日 (木) より行います。

記

1. 対象となるカード

- ・京阪グループ共通バスカード
- ・京阪バス 1day チケット (磁気カード)

2. 払い戻し期間

平成30年2月1日 (木) ~平成35年 (2023年) 1月31日 (火)

3. 払い戻し窓口

守口市駅案内所、寝屋川市駅案内所、香里園駅案内所、枚方市駅案内所、樟葉駅定期券発売所、山科駅案内所、石山駅案内所、京都駅八条口案内所、各営業所

※京阪京都交通 (亀岡駅前案内所、桂駅東口案内所)、京都京阪バス (八幡営業所、松井山手営業所、宇治定期券発売所) でも払い戻しを行います。

4. 払い戻し方法

下記計算方法にて無手数料で払い戻しいたします。

《京阪グループ共通バスカード》

発売額×(カード残額÷利用可能額)=払い戻し額 (端数が出た場合は10円単位に四捨五入します。)

(例) 2,070円分を使用された残額3,430円の5,000円券を払い戻しされる場合

5,000円×(3,430円÷5,500円)≒3,120円の払い戻し

《京阪バス 1day チケット (磁気カード) 》

未使用の場合に限り、発売額を払い戻しいたします。

5. その他

- ・払い戻し金額が10万円を超える場合は後日、振り込みをさせていただきます。
- ・スルッとKANSAIカードの払い戻しは当社窓口で行いません。お手数料をお掛けしますが、詳しくは発行社局までお問い合わせ願います。

6. お問い合わせ先

京阪バス株式会社経営企画室 (075) 682-2310 (代表) 9:00~18:00/土・休日除く

以上